

西日本豪雨災害を受けて

きみレポ
号外

平成31年1月発行

自民党

参議院議員

小野田紀美

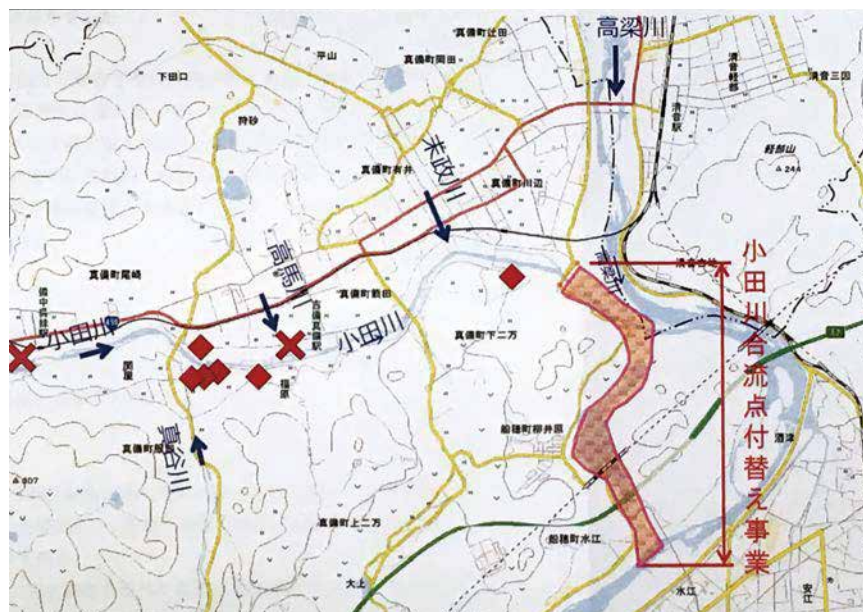
レポ
国政報告

西日本豪雨災害を受けての主な対策（予備費と補正予算）

平成30年7月豪雨災害被災者への支援策として「生活生業再建支援パッケージ」を発表し、総額約**1600億円**の**予備費**を使用。河川の浚渫、廃棄物や土砂等撤去、被災者生活再建、中小企業等の施設設備の一部を支援するグループ補助金、災害救助法適用地に所在する小規模事業者への持続化補助金、農林漁業者への支援、ため池の応急整備、観光支援等の緊急対応等を行いました。

また、7月豪雨への対応として災害からの復旧復興のため**補正予算で約5000億円**を組み、河川・道路等の公共土木施設の災害復旧、災害公営住宅の整備、災害廃棄物等の受け皿整備、被災者生活再建支援金補助、グループ補助金、学校施設等災害復旧、被災農業者・農林水産業共同利用施設復旧支援、治山ダム等整備など、7月豪雨からの復旧復興に向け事業を進めています。

参議院同期の足立敏之議員（国交省出身、ダムや河川のスペシャリスト）と真備の状況を視察。現場で復旧対応をして下さっている建設業社の皆様から、状況と今後の国の対応に様々な意見頂き、自民党災害対策本部で課題や対策を共有致しました。



真備緊急治水対策

平成30年7月豪雨に対する河道整備概要

〔事業費〕 約500億円（※予備費含む）

〔事業期間〕 2018年度～2023年度

うち、激特事業の概要

〔事業費〕 約421億（国→約332億円）
（県→約89億円）

〔整備内容〕 小田川合流点付替え、
堤防嵩上げ、堤防強化対策等

激特事業とは？

洪水等により大きな被害が発生した地域において、再度災害防止を図るため、概ね5カ年で、緊急に河川改修を行う事業。

災害対策特別委員会で質問に立ちました

西日本豪雨災害で浸水した場所が、続く台風でも被害を受けたという例が多々ある。被災した場所にある施設等を復旧したとしても、河川改修や浚渫が進んでいなければまた同様の被害に遭う可能性が高い。すぐに取り掛かるべきは浚渫や樹木伐採だ。本来は河川管理者が全額責任をもってやるべきだが、予算が足りず結果的に金銭的・実務的負担のしわ寄せが自治体に重くのしかかっている。重要インフラの再点検の結果もふまえて、見えている危険を取り除くため早急な浚渫と計画的な長期ビジョンを。



その他質問内容

01 災害復旧は原則現況復旧。現況復旧では再び被害が出る恐れがあるものに関して、改良復旧を行おうとすると自治体の負担が増え大変厳しい。砂川の堤防、冠水した新見の簡易水道施設など、実態に見合った改良復旧への支援を。

02 再度災害の防止、事前防災の観点から、冠水被害を受けた農地の農業用排水ポンプの機能強化や、老朽化が進んでいる国営施設の排水機場（例：笠岡寺間地区）の更新、長寿命化予算を確実に確保し実施を。

03 ダムのあり方について。今回ダムの放流は当初の決まりに沿って行われたが、氾濫水位を大きく超える結果が生じた。現状のままではいけない。利水ダムを水防に活用している例もあり、国として全国的に検討交渉するべき。

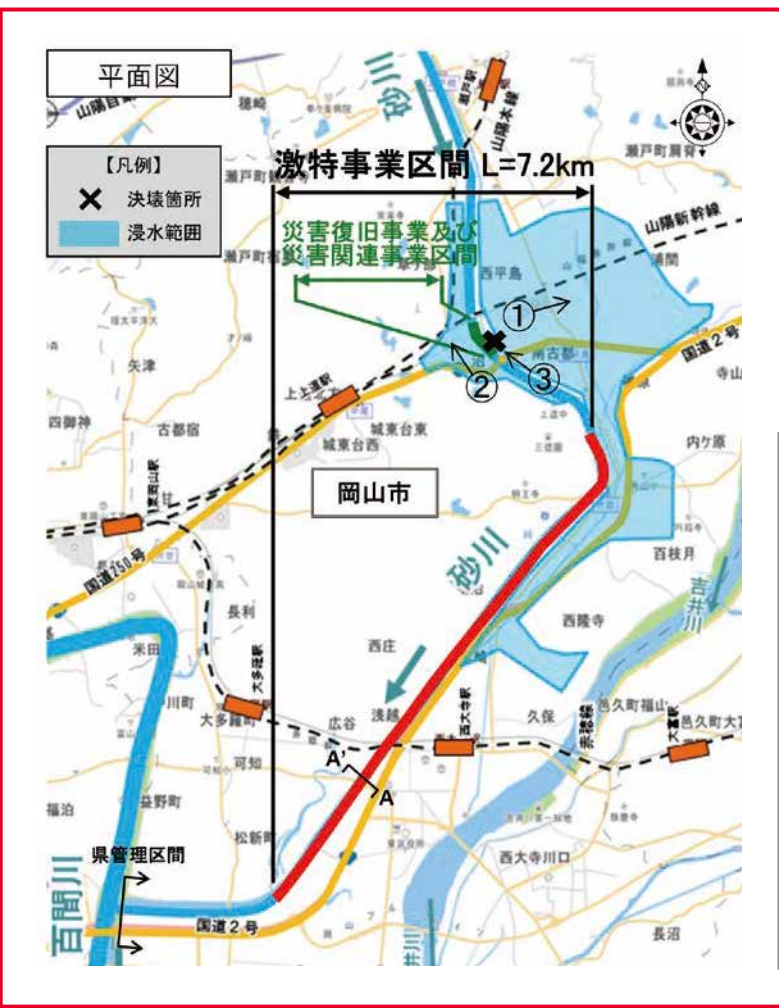
04 北海道、電源喪失で多くの牛が乳房炎に。せっかく絞っても受け入れ先が停電のため廃棄せざるをえない悲劇も起きた。各地域の災害事情に合わせて、万が一に備える体制のサポートを。

05 報道ヘリの騒音が救助の妨げに。命がかかっている状況でのマスコミの救助妨害に対しては阪神大震災時から抗議が絶えないのになぜ改善しないのか。自主ガイドラインなど守っていない。命を奪いかねないマスコミの身勝手な取材に、総務省として厳しく指導や接近禁止を求めるべきだ。



山本順三防災担当大臣

今回の一連の災害をしっかり咀嚼して、次の防災に向けてどう対応していくかを検討する。土砂の堆積や木の茂りが災害の大きな要因の一つになっていると考えており、国交省としっかり協議して防災に向け全力をあげて推進して参りたい。



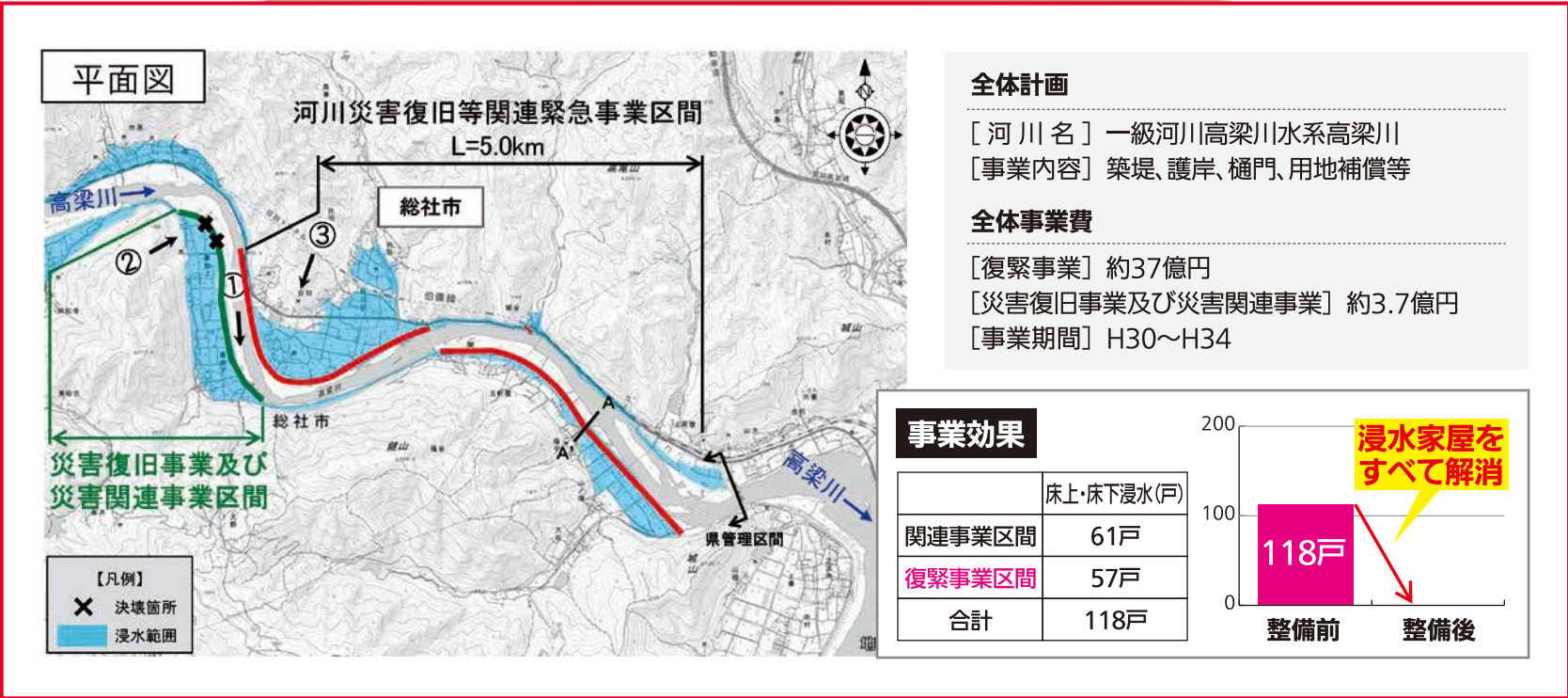
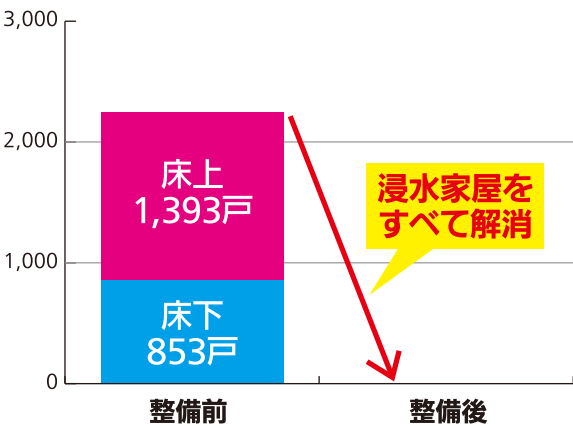
全体計画

[河川名] 一級河川旭川水系砂川
[事業内容] 河道掘削、築堤、護岸、橋梁、用地補償等

全体事業費

[激特事業] 約140億円
[災害復旧事業及び災害関連事業] 約4.4億円
[事業期間] H30～H35

事業効果



引き続き、西日本豪雨災害からの復旧復興に向けて全力で取り組むと共に、国土強化を進める二次補正予算の早期成立を次回通常国会で目指します。



図1 指定区域①

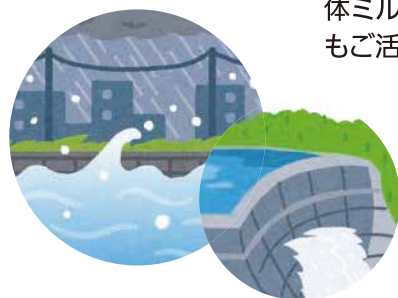
緑道幅別指定区域幅員割合
 0.01m~0.3m
 0.3m~1.0m
 1.0m~2.0m
 2.0m~3.0m
 3.0m~4.0m
 4.0m~5.0m
 5.0m+

→ 避難方向
 ■ 指定緊急避難場所
 □ 指定緊急避難所(仮設施設)
 ● ヘルポート
 ○ 市営陸上体育・公園
 □ 警察施設
 △ 消防施設
 ▲ 病院施設

指定緊急区域内の指定避難場所は、津波による被害が予想されるため、防災上いまだ不明である。



登録をしておくと、スマホや携帯に県内の気象情報や雨量・水位の観測情報など防災対策に役立つ情報をメールで受信できるサービスです(登録無料)。「おかやま防災ポータル」で検索し、トップメニューから「おかやま防災情報メール」を選択するか、下のQRコードを読み取りメールを送信しての手続きもできます。



過去に大規模広域災害が発生した際、食料などが広範囲にわたり不足しました。発災後3日間分程度の食料等を備えるようにしましょう(岡山市備蓄計画では3日以上食料や1人1日3リットル以上の飲料水の家庭内備蓄や企業内備蓄を呼び掛けています)。ペットのご飯や、携帯の充電器、薬、ご自宅で使える簡易トイレ凝固剤等も備えておくとう安心です。また、赤ちゃんがいるご家庭では液体ミルク(常温で長期保存ができ、開封してそのまま飲めるミルク)もご活用下さい。



 fb.com/onodakimi.okayama/

